

第1回 (仮称)子ども憲章検討懇話会 議事資料

令和6年3月12日（火）

北九州市子ども家庭局



目次

No.	項目	ページ
1	「(仮称)子ども憲章検討懇話会」について	1~3
2	「(仮称)子ども憲章」について（背景・目的・方向性）	4~16
3	関係資料 (アンケート・ワークショップ結果、少子化の現状 など)	17~31

1 「(仮称)子ども憲章検討懇話会」 について



「(仮称)子ども憲章検討懇話会」について

目的 要綱第1条

「(仮称)子ども憲章」の制定に関して、広く有識者からの意見を聴取する

構成員

学識者、企業、教育、PTA、地域、障害福祉、若者（12名）

開催期間

令和6年3月～令和6年6月（3回程度開催予定）

会議の公開等 要綱第7条・8条・9条

- 検討会は原則、公開。
- 法令等に特別な定めがある場合など、非公開にできる。
- 公開の会議は会議録を作成し、北九州市ホームページへ掲載する。

開催スケジュール（予定）

第1回（令和6年3月12日）

○「(仮称)子ども憲章」について

- ・ 制定の背景、目的
- ・ 方向性
- ・ 盛り込む言葉の検討
- ・ 他都市の状況 など

第2回（令和6年5月頃）

○「(仮称)子ども憲章」について

- ・ 盛り込む言葉の検討 など

第3回（令和6年6月頃）

○「(仮称)子ども憲章」について

- ・ 盛り込む言葉の集約 など

